

2026年6月12日

株主各位

石川県金沢市入江二丁目180番地  
ダイワ通信株式会社  
代表取締役社長 隈田 佳孝

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年5月15日（金）開催の取締役会において、2026年6月29日開催予定の当社第11期定時株主総会で上程予定の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、下記のとおり当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の株式分割（以下「本株式分割」といいます。）を行うことを決議いたしました。

つきましては、本株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年6月29日（月）と定めましたので、公告いたします。

#### 記

本株式分割の割合：当社株式1株を10,000株に分割いたします。

本株式分割の基準日：2026年6月29日（月）

本株式分割の効力発生日：2026年6月29日（月）

以上